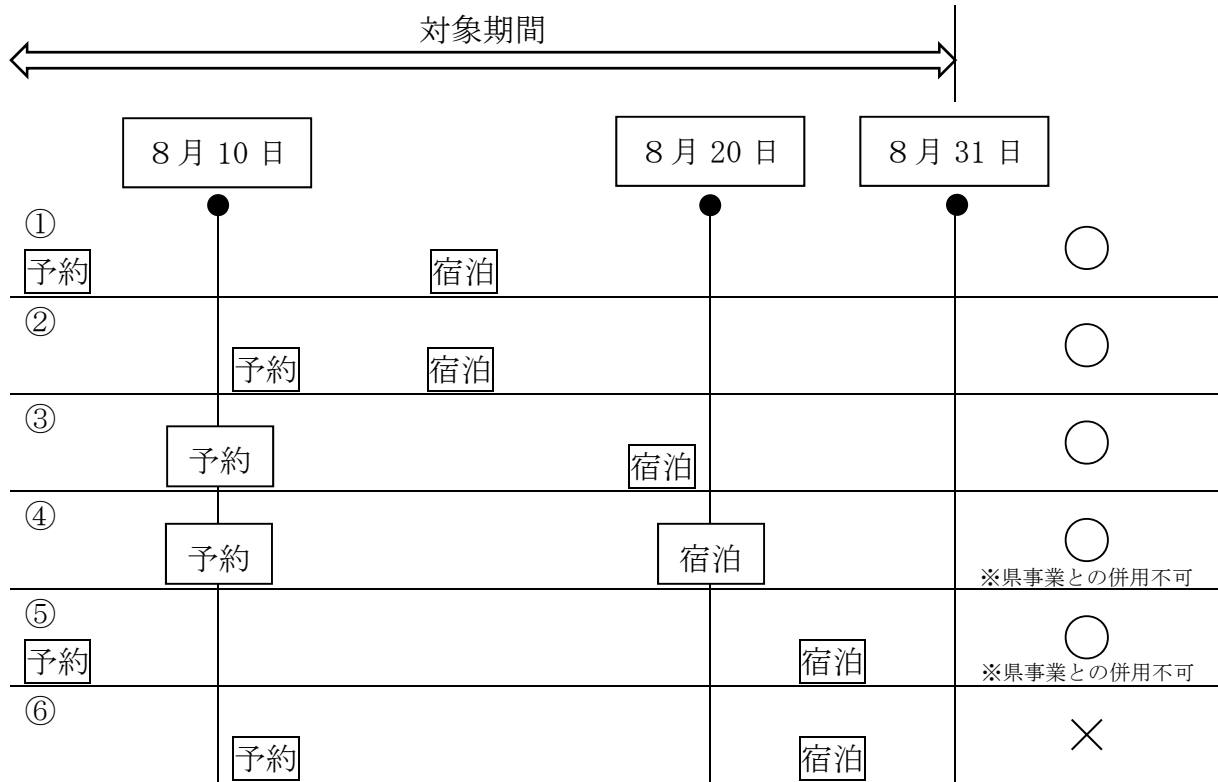


<補助対象の範囲>

例) 兵庫県による「県民向け旅行・宿泊代金割引・クーポン券配布事業」が、8月20日から開始されることが8月10日に発表された場合



- ① 8月15日の宿泊を8月5日に予約した場合
- ② 8月15日の宿泊を8月11日に予約した場合
- ③ 8月19日の宿泊を8月10日に予約した場合
- ④ 8月20日の宿泊を8月10日に予約した場合 (県事業との併用不可)
- ⑤ 8月25日の宿泊を8月5日に予約した場合 (県事業との併用不可)
- ⑥ 8月25日の宿泊を8月11日に予約した場合